

令和3年度
京築地区水道企業団水道用水供給事業
事業経営戦略

令和4年3月

京築地区水道企業団水道用水供給事業 事業経営戦略

団 体 名 : 京築地区水道企業団

事 業 名 : 京築地区水道企業団水道用水供給事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

| | | | |
|---------------------|---------|--------|----------------------------|
| 供用開始年月 | 平成9年10月 | 計画給水人口 | 165,590 |
| 法適(全部・財務) ・非適の区分 | 法適用 | 現在給水人口 | 139,457 |
| | | 有収水量密度 | 682.61(人/km ²) |

② 施設

| | | | |
|------|-------------------------------------|-------|---|
| 水源 | □表流水、■ダム、□伏流水、□地下水、□受水、□その他 (複数選択可) | | |
| 施設数 | 浄水場設置数 | 2 | 管路延長 69.1km(送水管) 15.68km(導水管) km |
| | 配水池設置数 | 0 | |
| 施設能力 | 19,000 m ³ /日 | 施設利用率 | 89.2 % |

③ 料金

| | |
|--|--|
| 料金体系の概要・考え方 | 長期的な視点による財政見通しの結果、将来にわたり健全な経営が維持できるものとして、アセットマネジメントによる期間100年間の更新需要、財政収支を算定し、平成31年4月に供給料金を改定している。 |
| 料金改定年月 <small>消費税のみの改定は含まない</small> | 平成31年4月 |

④ 組織

職員数は7名(特別職1名は含まず)である。
企業長および副企業長は構成団体首長の互選、企業次長は専任となっている。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

| 年齢区分 | 職員数 |
|------|-----|
| 60歳代 | 0人 |
| 50歳代 | 1人 |
| 40歳代 | 5人 |
| 30歳代 | 0人 |
| 20歳代 | 1人 |
| 合計 | 7人 |

(令和3年3月現在)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

水資源の有効利用と水道施設の効率的な運用を実現するため、福岡県が策定した京築地域広域的水道整備計画に基づき、平成29年9月20日に本水道企業団を設立して広域的に事業を運営している。浄水場の運転管理については、当初より、民間委託を行っている。また、横瀬浄水場に関しては、当初計画では、急速ろ過施設であったが、平成23年度にランニングコストを比較し、膜ろ過施設に計画変更(浄水方法の変更認可)を行い、経営の健全化に務めている。

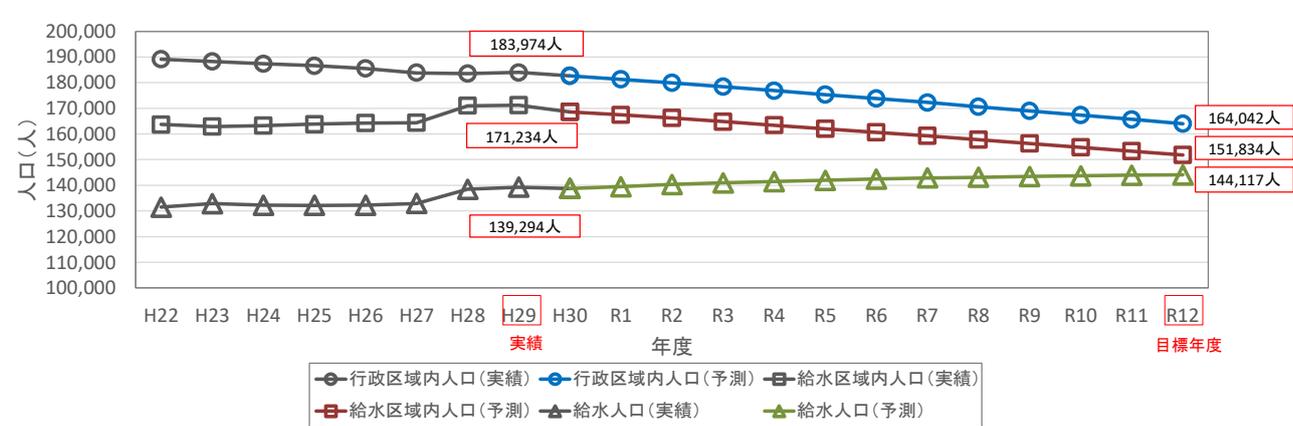
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別途、添付する経営比較分析表(令和2年度決算)のとおり。

2. 将来の事業環境

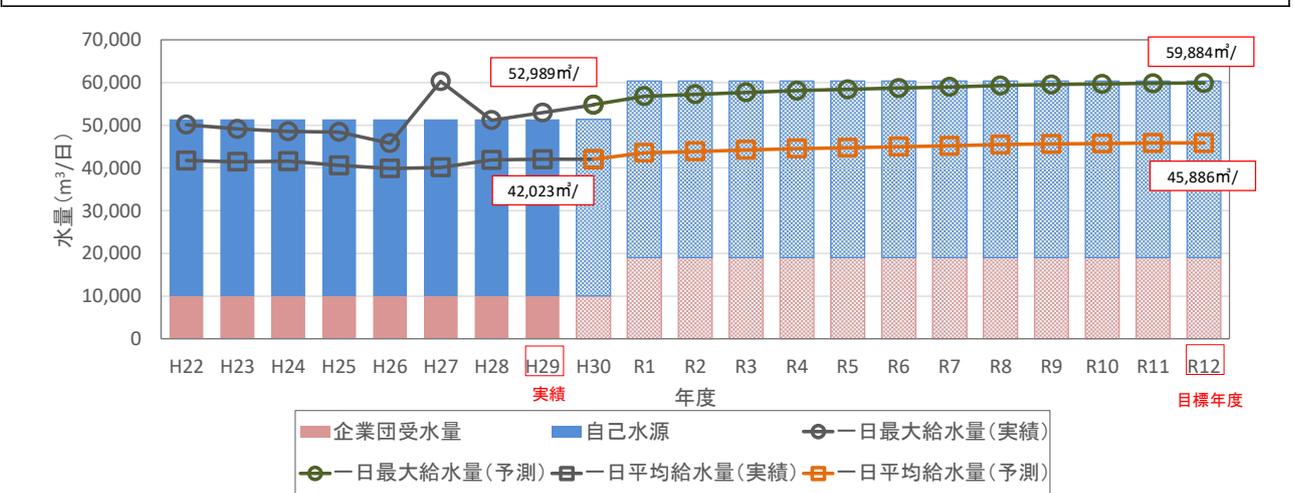
(1) 給水人口の予測

行政区域内人口は減少傾向にあり、平成29年度実績183,974人は目標年度(令和12年度)に164,042人と約2万人が減少する見込みである。給水区域内人口も行政区域内人口と同様に減少する見通しであり、平成29年度実績171,234人は目標年度(令和12年度)に151,834人と約2万人が減少する見込みである。
行政区域内人口や給水区域内人口が減少する一方で、給水人口は普及率の向上(平成29年度81.3%→令和12年度94.9%)により、平成29年度実績139,294人は目標年度(令和12年度)に144,117人まで増加する見込みである。



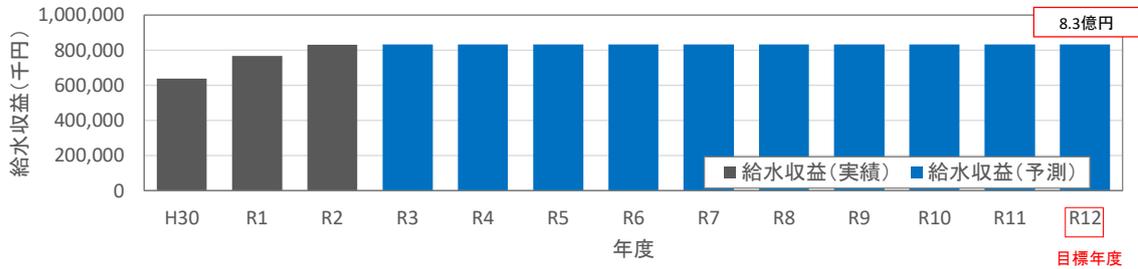
(2) 水需要の予測

主に生活用原単位(一人一日当たり生活用使用水量)と給水人口の増加傾向により、一日平均給水量および一日最大給水量は増加する見込みである。平成29年度の一日平均給水量42,023m³/日、一日最大給水量52,989m³/日に対し、目標年度(令和12年度)は一日平均給水量45,886m³/日、一日最大給水量59,884m³/日まで増加すると予測される。
グラフから一日最大給水量と水源計画との関係性を見ても分かる通り、本事業は構成団体の水源確保(受水)に貢献している。



(3) 料金収入の見通し

将来の給水収益は、計画供給量(責任水量)に供給単価を乗じて算出している。令和2年度決算では、給水収益は約8.3億円であった。令和3年度以降は計画供給量19,000m³/日から約8.3億円の給水収益を見込んでいる。



(4) 組織の見通し

現在、本企業団では7市町の構成団体に対して19,000m³/日を供給している。これを7名の職員で運営していることから、これ以上の職員の削減は事業運営に支障をきたす。
 また、多様化・高度化する水道の諸課題の解決、あるいは今後予定している水道施設の耐震化や更新を実施するうえで、職員の確保は喫緊の課題である。
 今後、専門的な技術や知識の習得のため、研修会の参加に努めるほか、情報・業務管理システムの整備、持続的な用水供給事業を支える組織づくりを進める予定である。併せて、広域連携等による組織体制のあり方についても検討する必要がある。

3. 経営の基本方針

本企業団では「未来へつなぐ、安心と信頼を届ける広域水道」を基本理念として掲げ、それを目指していく。そして、個々の課題を解決し、将来にわたって安全な水を供給するための基本目標を設定し、目標達成に向けた施策を展開していく。

【基本理念】 未来へつなぐ、安心と信頼を届ける広域水道

【基本方針】

- 安全: 安全で安心な水道用水の提供
- 強靱: 災害に強いしなやかな水道を構築
- 持続: 健全かつ安定的な事業運営を継続

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

| | |
|-----|--------------------------|
| 目 標 | アセットマネジメント手法に基づく計画的な事業推進 |
|-----|--------------------------|

建設改良費は、主として基幹的施設である湯の川内浄水場の耐震補強工事(令和3年度~7年度)と機械・電気設備の更新を対象とする。その他の建設改良費として、アセットマネジメントにより設定した優先順位に基づいて平準化したうえで、資産の更新を実施していく。

② 収支計画のうち財源についての説明

| | |
|-----|-----------------|
| 目 標 | 収支バランスを重視した財源確保 |
|-----|-----------------|

○耐震化事業:財源として、国庫補助金、出資金、企業債、自己資金で賅う。
 ○更新事業:更新事業に対する財源として国庫補助金や県補助金の交付を受けることは困難であると想定されることから、企業債・自己資金(補填財源)で賅うものとしている。企業債に関しては、将来世代への負担を勘案し、建設改良積立金や減債積立金を活用することで起債残高が適正になるように努める。
 ○供給料金の改定は収支バランスを重視し、収支ギャップが課題とならないように適正な値上げ・値下げを構成団体とともに検証していく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費のうち、人件費は将来の上昇分を見込んでいる。
 動力費と薬品費は湯の川内浄水場と横瀬浄水場を個別に設定する。各浄水場の各費用は、 m^3 単価を設定し、算出している。
 その他の経費は、原則、過去の平均値(平成25年～平成29年の決算値5か年の平均)を計上している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

| | |
|---|---|
| 広 域 化 | 現在、7市町へ用水供給しており、既に広域的に事業を運営している。 近隣事業者とのシステムの共同委託など費用削減効果を目指す様々な広域連携を模索する。 福岡県や近隣事業者との協同による広域連携への取組みに積極的に参画していく。 |
| アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化) | アセットマネジメント手法を導入しており、それに基づく収支計画を立案している。 |
| 施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング) | 当面は効率的に施設を維持できる見込みである。今後、中長期的な視点に立った水道システムの再構築を計画・実施することにより、適切な時期での更新と需要量に応じた施設規模の適正化・合理化を図る。(スペックダウンだけでなくスペックアップによるシステムの合理化を含む。) |
| 施設・設備の合理化 (スペックダウン) | |

② 財源についての検討状況等

| | |
|------------------------|--|
| 料 金 | 長期的な視点に基づき、供給料金を改定(178円/ m^3 →120円/ m^3)している。 当面は料金を改定する予定はない。 |
| 企 業 債 | 将来世代の負担軽減の観点から、企業債は事業費の30%を上限としている。 |
| 繰 入 金 | 地震対策事業費に対しては、出資金を見込んでいる。 |
| 資産の有効活用等による 収入増加の取組 | 再生可能エネルギー(太陽光発電・小水力発電など)の導入については、社会動向等に注視し、適切な時期に検討する予定である。 |

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

| | |
|-------------------------|--|
| 経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項 | 今後の社会情勢によって水需要も変化していく可能性があり、水道を取り巻く環境の変化により、事業進捗に様々な影響が及ぶ可能性がある。新たな変動が予測される場合には、実績評価と財政的な検討を加味して計画を見直す。 計画の見直しでは、PDCAサイクルにより事業推進に伴う問題点、事業の有効性を明確にし、事業の透明性を確保しながら必要に応じて計画を見直す。 |
|-------------------------|--|

経営比較分析表（令和2年度決算）

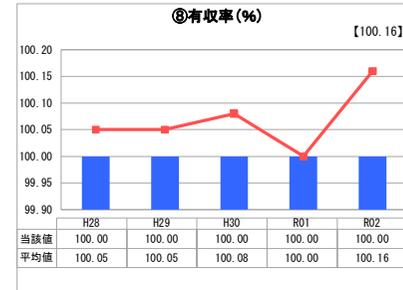
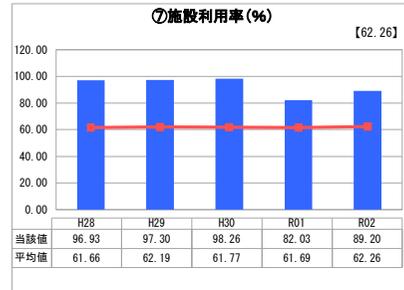
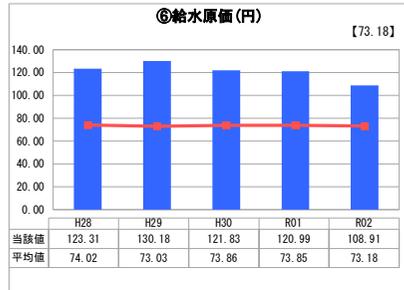
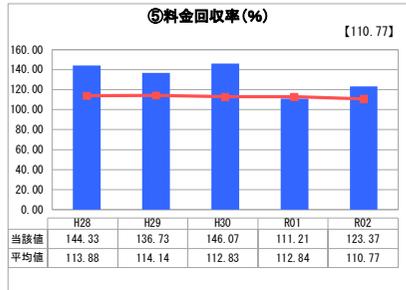
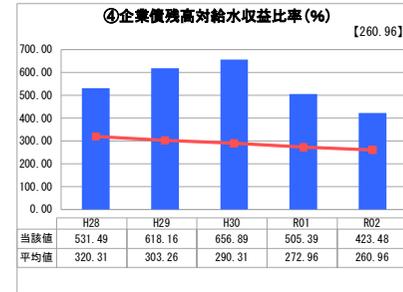
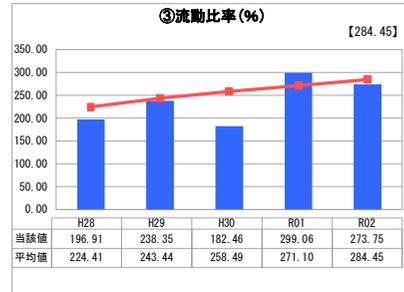
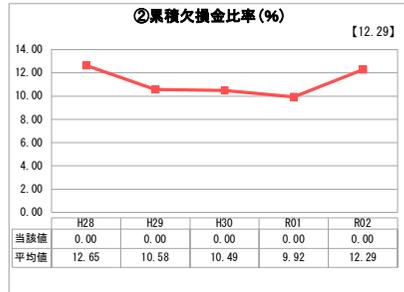
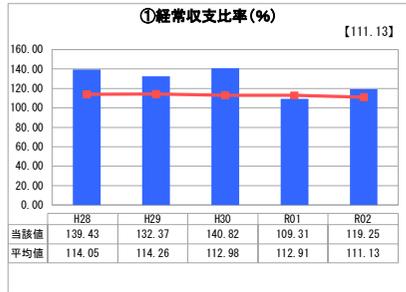
福岡県 京築地区水道企業団

| 業務名 | 業種名 | 事業名 | 類似団区分 | 管理者の情報 |
|------------|--------------|---------|---------------------------------|--------|
| 法適用 | 水道事業 | 用水供給事業 | B | その他 |
| 資金不足比率 (%) | 自己資本構成比率 (%) | 普及率 (%) | 1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円) | |
| - | 81.92 | 74.99 | 0 | |

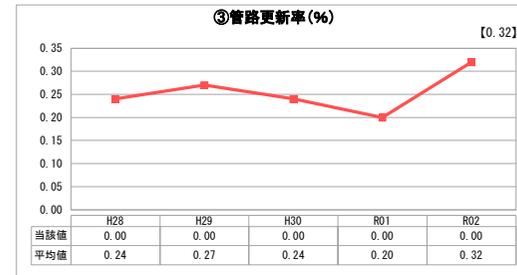
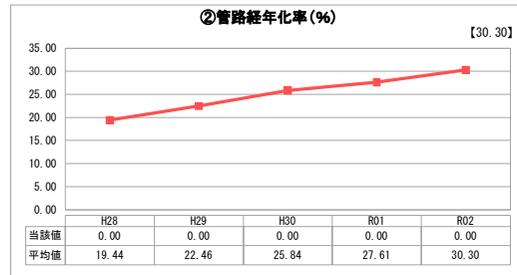
| 人口 (人) | 面積 (km ²) | 人口密度 (人/km ²) |
|------------|---------------------------|-----------------------------|
| - | - | - |
| 現在給水人口 (人) | 給水区域面積 (km ²) | 給水人口密度 (人/km ²) |
| 139,457 | 204.30 | 682.61 |

| グラフ凡例 |
|-----------------|
| ■ 当該団体値 (当該値) |
| — 類似団体平均値 (平均値) |
| 【】 令和2年度全国平均 |

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当企業団の経営分析については、平成30年以前と令和元年度以降に分けられる。これは、令和元年度に1水源1浄水場から、2水源2浄水場での供給体制が整ったことによるもので、計画供給水量は9,500m³から19,000m³と増え、水道料金は、178円/m³から120円/m³へと料金の改定を行ったためである。また、経常費用に關しても2浄水場体制になったことで、費用増額、建設仮勘定から本勘定への移行による減価償却費の増が、R1以降の各指標に影響を及ぼしている。

- ① H30からR1の変動については、上記理由のとおり。R1からR2の変動については、R1が横瀬浄水場からの供給が6月からで、年間10か月の供給であったためである。R2については、経常収支比率120%で今後もこの水準を維持するよう努める。
- ② 流動比率については100%以上であり問題はない。
- ③ 今後、創設当初の企業債の償還が完了していくため、企業債残高対給水収益比率は、減少傾向。
- ④ 料金回収率については、100%以上であり問題はない。
- ⑤ 給水原価については、R1が横瀬浄水場からの供給が年間10か月であったため、R2は、有収水量の増により給水原価の減となった。
- ⑥ 施設利用率については、89.2%と、類似団体平均値と比べ、概ね良好な数値である。
- ⑦ 有収率は100%であり問題はない。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率はR1に、横瀬浄水場が完成したため減少した。湯の川内浄水場については、R2～R7に耐震補強工事を実施。機械・電気設備を順次更新予定。
- ② ③ 管路については、法定耐用年数を超過した資産はなし。

全体総括

今後、企業債残高は減少していき、企業債残高対給水収益比率はR4で350%、R11には200%を下回る予定で、経常収支は100%以上を維持できる見込みであり、健全な経営状況といえる。しかしながら、今後の20年間は、主に老朽化資産である湯の川内浄水場の電気・機械設備の更新が順次見込まれるため、引き続き、財政収支バランスに注視しながら、適切な更新計画を実施し、水道用水の安定供給と健全経営の実施に努める。

